

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 議事録

開催日時	令和3年7月16日(金) 9時30分～10時15分
開催場所	オンライン開催 (Microsoft Teams利用)
出席者	(委員長) 守泉 誠 (委員) 小海 隆樹 澤井 和彦 丸山 正

# - 目次 -

## 所管局による、財務状況に係る一次評価の結果

【新規恒久5施設】 .....	1
-----------------	---

## 財務状況に係る二次評価の審議

【海の森水上競技場】 .....	4
【夢の島公園アーチェリー場】 .....	7
【カヌー・スラロームセンター】 .....	9
【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】 .....	10
【東京アクアティクスセンター】 .....	11
全体整理 .....	14

## 所管局による、財務状況に係る一次評価の結果

発言者	内容
武田課長	<p>それではみなさんおそろいですので、ただ今から、オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 3 日目を開催させていただきたいと思います。前回・前々回に続きまして、オンラインでの開催となります。本日も、委員の皆様、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本委員会事務局のオリンピック・パラリンピック準備局大会施設部開設準備担当課長の武田でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>また、事前にですね、直前に申し訳なかったんですけども、前回の審査の前に先生方からご質問いただいた事項について直前にお送りさせていただきました。既にご確認いただいているかどうかちょっと微妙なところではあるんですけども、何か審査にあたってご確認したい点等があれば、会議の中でご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、繰り返しになりますけれども、委員の先生方を紹介させていただきます。本日も、公認会計士の守泉委員、日本女子体育大学教授の小海委員、公益財団法人日本レクリエーション協会専務理事の丸山委員、明治大学専任准教授の澤井委員の 4 名の委員の方にご出席いただいております。</p> <p>本委員会は、オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会設置要綱に基づいて組織されております。6 月 22 日に開催された指定管理者評価委員会において、委員長及び議長は、委員の皆様の互選により、守泉委員に決定させていただきました。守泉委員、本日もどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、委員会の運営・進行につきましては、東京都オリンピック・パラリンピック準備局開設準備担当部長の柏原が務めさせていただきます。部長、よろしくお願いたします。</p>
柏原部長	<p>みなさん、おはようございます。開設準備担当部長の柏原でございます。本日も大変お忙しい中、お時間を頂戴しまして、どうもありがとうございます。今年度は都合によりまして、3 回に分けて審議することになりまして、本日が 3 日目と、3 回目の審議ということになっております。よろしくお願いたします。</p> <p>本日、当局所管の新規恒久及び既存合わせまして 14 施設の指定管理者の財務状況につきましてご審議いただき、その上で最終的な評価委員会の二次評価を確定するという作業をお願いすることになっております。皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。</p>

<p>柏原部長</p>	<p>まず、新規恒久 5 施設についての審議をいただきまして、休憩時間を挟みまして、既存の 9 施設の審議をいただくということになっております。事務局につきましては、私共新規恒久のメンバーは休憩までということになりまして、休憩後、既存の担当の職員が事務局をさせていただくという予定になっておりますので、そういう進行でご了解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。なお、本日の委員会の会議資料及び議事録につきましては、後日 HP で公表することとなっております。</p> <p>議事録につきましては、内容を要約したもので作成したいと思いますのですが、委員の皆様のご異議はございませんでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>はい、ありがとうございます。それでは、議事録につきまして、発言内容を要約したもので作成をいたしまして、公開に先立ち、後日ご確認をいただくことにさせていただこうと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>では、これより議事に入らせていただきます。</p> <p>モニターをご覧いただきたいと思います。本日の次第でございまして、先程申し上げましたように、前半で、新規恒久 5 施設、後半で既存 9 施設を、所管局による財務状況に係る一次評価結果の報告の後、財務状況に関する質疑、及び二次評価確定のための審議という形で進めさせていただこうと思っております。資料につきましては、ご覧のとおりです。</p> <p>それでは、まず新規恒久 5 施設につきまして、所管局による財務状況に係る一次評価結果の報告をさせていただきたいと思えます。</p> <p>事務局より、ご報告いたします。</p>
<p>武田課長</p>	<p>それでは、各施設の財務状況に係る一次評価結果について順番に報告させていただきます。</p> <p>財務状況につきましては公認会計士の守泉委員にご協力をいただきまして、確認をしております。</p> <p>資料の 3 を用いまして、5 施設について説明をさせていただきます。こちらの資料の 3 の、所管局による一次評価結果報告資料の右側の確認事項の欄をご覧ください。</p> <p>こちらの、指定管理者である海の森水上競技場マネジメント共同企業体、構成企業 4 社からなりますけれども、こちらの財務状況についての評価となります。経営状況、経営財務上問題はなく、事業者の健全性は確保されている。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。という評価となっております。</p>

<p>武田課長</p>	<p>続きますして、次のページです。こちら、夢の島公園アーチェリー場の指定管理者であるアメニス夢の島グループの6社の財務状況でございます。こちら、上のほうですね、経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化している団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある、という評価となっております。</p> <p>続きますして、カヌー・スラロームセンターです。こちらの指定管理者は、株式会社協栄、単体となっております。こちらは、経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている、という評価となっております。</p> <p>続きますして、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の指定管理者である、アメニス海上南部地区グループ、4社の財務状況でございます。こちらは、経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている、という評価となっております。</p> <p>続いて、最後の東京アクアティクスセンターの指定管理者である、事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループの4社の財務状況についてです。こちら、経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている、という評価となっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>以上、海の森水上競技場から東京アクアティクスセンターまで、新規恒久5施設の一次評価の結果につきまして、ご報告をさせていただきました。</p> <p>ただ今の、事務局によります一次評価の報告、あるいは、各指定管理者の財務状況につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>そういたしましたら、この後、審議に入らせていただきたいと思います。審議の進行につきましては、委員長であります守泉委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>

## 財務状況に係る二次評価の審議【海の森水上競技場】

発言者	内容
守泉委員長	<p>それでは、順番にやっていきたいと思いますが、海の森水上競技場ほか4施設について、財務状況を含めまして二次評価の審議を行いたいと存じます。</p> <p>まず、海の森水上競技場の二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
武田課長	<p>資料4の「オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 評価シート」をご覧ください。こちらはまず、海の森水上競技場のものになります。</p> <p>代表団体及び構成団体の2社については、業績は堅調に推移しているが、野村不動産ライフ&amp;スポーツ株式会社については昨年に引き続き営業赤字であり、今期は更にその赤字幅が広がり借入金も急増しており、親会社である野村不動産ホールディングスの支援動向を注視する必要がある、というところではありますが、総合評価といたしましては、<b>B</b>で変更なしという風にさせていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>それでは、海の森水上競技場につきましては、前回までの審議で<b>B</b>評価となっております。本日の財務状況の内容をふまえて、何かご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
小海委員	<p>守泉先生が作っていただいたものだと思うんですが、もう一つ資料が、それぞれの代表団体とか、構成団体の財務状況の資料があるんですが、そちらの説明はされないで進めるということですか。</p>
守泉委員長	<p>大きく変わる部分とか、特に説明が必要な部分に関しては、ご説明をしようかという風には考えております。この海の森水上競技場というのを考えた場合に、財務という面で見れば、野村不動産ライフ&amp;スポーツ株式会社というのが一番財務上懸念される場所です。そもそも、財務分析とか財務の状況というのを前提のお話をしますと、実際に指定管理で受けた業者さん、それから、代表団体や構成団体も含めてなんですけれども、それが、潰れたケースがあって混乱したケースがあるのかっていうのが、やはりまずは懸念される所だと思います。特に、</p>

守泉委員長	<p>このコロナ禍ではそういうことが現実問題としてあり得る可能性がある。私の知っているところだと、東京都の指定管理の事例では、構成団体が潰れたケースがあります。構成団体が潰れた結果として、その業務に関して、代表団体がその業務を引き継ぐということで、対応したという事例があります。それ以外の事例としましては、北海道でも同じような事例というのを聞いてまして、代表団体が潰れたというかそれで、業務を返上したケースというのが、違う市ですかね、千葉県ですかね、で、1件事例があります。実際に、こういう風に事例が生じた場合には、まず、状況の大きさにもよりますけども、基本線としましては、もう一度議会にかけて指定管理の選定っていうのをやり直すケースや、それから、業務の部分で、その指定を出した自治体がもう一度引き継いで戻すという作業が必要な場合もあります。しかし、それが例えば、構成団体の一部が破綻したというような軽微な場合にはそこまでの処理をしなくても事務上の対応でなんとかできるというような事例がございます。今年度の評価の中で今一番問題になっているのが、小海先生もよくご存知のように、スポーツ施設なんですね。スポーツ施設で会社によって、会社の体力とか経営努力によって大きく評価が分かれています。今回のところで言いますと、この野村不動産ライフ&amp;スポーツ株式会社っていうのは、かなり経営が悪化しています。それは、コロナ禍以前の状況のときから、赤字になっています。コロナ禍以前の状況というのが、事業者の健全性のところとして、私がもう少し細かく書いてあるところにお示しをしてあるんですけども、かなり悪化しています。ただし、そういう状況であっても、親会社が野村不動産ホールディングスということなので、そこが今現在経営を支援している状況ですので、親会社がどのような意思決定をしていくかによって変わってくるという状況です。かなり例えば、業績が悪くてどうしようかというような場合には、親会社がホールディングスですから、上場企業とかの場合には、四半期報告書というのを出してまして、四半期毎に色々なことが書かれています。ですから、そのものを今後細かく見ていって、どのような支援の状況になるのかということも今後細かく見ていかなければいけないんですけども、本件の中では、この野村不動産ライフ&amp;スポーツ株式会社っていうのが、かなり状況は悪いですね。売上高としては、3分の1が飛んでしまっているという状況ですので、その辺の状況が結構ここに細かくは書くようにはしています。ですから、それを受けて「これはどうなんだ」というご質問があれば、今回の中でどんどん言っていただいで、私が分かるところでは、ないし、私が分析した中ではご説明したいと思います。いかがでしょうか。</p>
小海委員	すみません、ありがとうございました。大丈夫です。

守泉委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>他に何かみなさん、財務だけではなくて、今回の B 評価と内容に関していかがでしょうか。それぞれの委員の方が書かれた内容の中で、「いや、これはこういう意味だ。」とか「こういう部分を付け加えたい。」とかってということでも結構ですが、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
丸山委員	<p>ありがとうございました。</p>
守泉委員長	<p>どうですか、ご意見ありますか。</p>
丸山委員	<p>結構です。ありがとうございました、色々。</p>
守泉委員長	<p>ただ今ご意見いただいた内容につきまして、評価の部分に関しては特に何もございませんでしたので、B 評価のままということで記載内容に関しても特にはなかったということで、この記載内容ということで決定させていただきたいと思います。この内容で、よろしく願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>ちなみに、その他のところの部分で、私の方が質問した部分とかに関して回答いただいているんですけども、その辺はみなさんよろしいでしょうか。メールで回答が、事務局のほう調べた内容が示されてますけども、何か問題はないですか、よろしいですか。はい、ありがとうございました。この施設に関しては、これで終わらせていただきます。事務局のほうどうぞ。</p>



## 財務状況に係る二次評価の審議【夢の島公園アーチェリー場】

発言者	内容
武田課長	<p>夢の島公園アーチェリー場の説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>こちら、資料4のところ、内容は、日比谷花壇グループを中心とする構成であるが、その母体である株式会社日比谷花壇の業績がコロナ禍のため一転悪化しており借入金の急増により財務の健全性が低下している、というところですが、総合評価といたしましてはBのままです。変更なしという風にさせていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、夢の島公園アーチェリー場につきまして、前回までの審議と現在の説明をふまえて、審議をしたいと思いますが、前回のところでBとなっております。本日の財務状況の内容に関しては、このところというのは、アズビルというのは上場企業で、さすがにこういう状況であっても細かいところで非常に努力をされているなという風に思います。日建総業に関しては、多少は悪くなっていますけども、やはり上手くやってきているなど、74百万円の雑収入というのが、「助成金等と想定されている」という風な書き方をしたんですけども、内容の説明、記載がないんですね。ところが、大体、今回政府の助成金とか補助金等をいただいている場合には、雑収入という風に入れているところが多いです。ないしは特別利益という形で入れているところがあります。これらの補助金・助成金に関しては、実はきちんと計上するとともに、法人税の対象になっているんですね。ですから、そういうところが入れてあります。このグループで問題なのは、日比谷花壇という元々の日比谷花壇グループの母体のところ、このところが、今期が売上が前期に比べて4割程、ですから、かなり落ち込んでいます。日比谷花壇に関しては、元々、日比谷公園の中にお店がありますが、それ以外に関西も含めてオンラインショップというのをやっているんですね。それは、かなり力を入れてきているんですけども、通常であればそういうところを含めてコロナ禍の影響があんまりこれ程影響は無いような業種といえば業種なんですけれど、やはり花が売れていないんでしょうね。一つは、葬儀関係のところは縮小しているということがあります。</p>
守泉委員長	<p>それに関しては、確実にやはり売れなくなってきているというのがございますけども、それ以外の何か結婚式とかそういう式に関してのものが、縮小している影</p>

響を受けて、やはりかなり悪化しているという風に思いますけども、このところが現在の主力というのが株式会社日比谷アメニスが色んなことを運用してまして、日比谷花壇は元々の母体という形でやっている状況ですので、グループ全体としては支援していくということがあるのと、今期が赤字、それまでは全然問題はなかった状況ですので、全体としてはこの「経営状況に注視する」という記載がありますけども、今のところは大きな懸念はないのではないかという風に思われます。それ以外の部分に関しては、先程記載のとおりです。何かご質問・ご意見とかあればよろしくお願いします。

ご意見等が無いようでしたので、夢の島公園アーチェリー場の二次評価は別紙のとおりという風にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意義が無いようですので、別紙のとおり二次評価はBということにさせていただきたいと思います。

## 財務状況に係る二次評価の審議【カヌー・スラロームセンター】

発言者	内容
守泉委員長	<p>続いて、カヌー・スラロームセンターの審議に入ります。二次評価につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
武田課長	<p>カヌー・スラロームセンターの説明をさせていただきます。資料の4をご覧ください。代表団体の財務状況は安定的に推移しており、総合評価としては、B評価ということにさせていただいております。説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>カヌー・スラロームセンターにつきましては、前回までの審議でB評価となっておりますので、本日の財務状況の内容につきましては、今示していただいているんですけども、やはり協栄さんの業務としましては、売上は多少はやはり影響を受けて下がってきていますけども、その分、やはり経費の削減等の経営努力によって当期の純利益で見ますと、前期が129百万円が当期が136百万円と、逆に利益を伸ばしている形ですね。上手くバランスよく現在乗り切っているところなのかなど。ただし、今後の状況としましては、やはりビル清掃・警備関係というのがどちらに動いているのか、今現在オリンピック関係が開催されて、その影響でやはりこういう業務というのが増えていって売上が伸ばしていくのか、それとも、全国的な影響も受けて多少この部分がこの期の決算と同じような形でマイナスの影響を受けるのかは定かではないんですけども、少なくともこの最初のコロナ期のところを上手く乗り越えているところだなという風に思います。</p> <p>以上でございますが、何かございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
丸山委員	<p>結構です。</p>
守泉委員長	<p>ご意見等が無いようですので、カヌー・スラロームセンターの二次評価案については、別紙のとおり、当初のと通りのBということにさせていただきたいと思っております。</p>

## 財務状況に係る二次評価の審議【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】

発言者	内容
守泉委員長	<p>続いて、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の審議に入らせていただきます。二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
武田課長	<p>大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場、資料の4をご覧ください。主に日比谷花壇グループによる構成であるが、財務状況は堅調に推移しており、総合評価についてもBのままとさせていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場につきましては、前回までの審議でBということ、それから、財務分析のところに関して今、示されていますけれども、これも日建総業以外は、3社は日比谷花壇のグループで、この中には日比谷花壇は入っていないんですね。太陽スポーツ施設、ここはスポーツの施設の工事関係を主にやっているの、管理部門のところとしては多少売上が落ちる部分はあるのですけれども、工事が結構堅調になっているということで、売上が多少は落ちてはいますけれども、当期純利益は今年の61百万円から33百万円と半分くらいにはなっておりますけれども、堅調に推移をしているという状況でございます。エコルシステムに関しては、システム関係の開発等がメインでして、昔は売上が非常に小さかったんですけれども、今は非常に日比谷花壇グループの中だけではなくて、他のお客さんもいらっしゃるんでしょうかね。結構売上がずっと伸びてきて、今期も非常に良い成績で推移をしているということでございます。ですから、財務上としましては、日比谷花壇グループの構成であり、特に問題は見られないというような評価とさせていただきました。これをふまえて、みなさんのご意見・ご質問何かあればよろしく願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見等が無いようですので、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の二次評価は別紙のとおりBとさせていただきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p>

## 財務状況に係る二次評価の審議【東京アクアティクスセンター】

発言者	内容
守泉委員長	<p>続いて、ちょっと早いかもしれないですけども、東京アクアティクスセンターの審議に入らせていただきます。二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
武田課長	<p>再び資料の 4、東京アクアティクスセンターの評価シートをご覧ください。代表団体においては今回のコロナ禍以前から今期まで 4 期連続正味財産増減額（民間企業で言う当期利益）が赤字となっており、公益財団として収益源が確実に確保されているものの、懸念材料とされる。構成団体は概ね健全な財務状況であり、セントラルスポーツ株式会社においても業界団体全体の経営悪化の中でも堅実な業績を維持している、ということで、総合評価としても B のままという風にさせていただきます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。東京アクアティクスセンターにつきまして、前回までの審議では B 評価、それで、財務評価のところ、ここは少し私のほうが説明を加えたほうが良いと思います。</p> <p>まず、代表団体の公益財団法人東京都スポーツ文化事業団、これは他の既存の施設でもよく出てくるんですけども、まず一つは 4 期連続赤字なんですね。この 4 期連続赤字の性質の部分が実はここまでの部分と今回の部分とは少し違う可能性があります。というのは、実は管理団体は、これまでは赤字だからといって必ずしも業績の問題というだけではなくて、東京都の管理団体はここも含めて公園協会もそうなんですけども、かなり財務的に安全性が高いとか財務的に厚い構造だったんですね。それで、東京都の指導といいますか、何かそういうのがあったんでしょうかね。内部留保が多すぎるので、内部留保を少し軽くしたほうが良いでしょうと。管理団体としてあまりお金を貯め込むのはどうなのかという意見もあったようなんですよね。そういうので、やはり財務上、少しキャッシュを吐き出すというようなことをやっていた時もあります。ところが、今期のところを見ていきますと、今期はそれどころではない状況になってきているということで、4 期連続赤字といっても、その赤字の中身の意味がまず少しは違うでしょうというのが一点です。</p>

守泉委員長

それから、実際にここに書いたんですけども、体育施設利用料の収益が半減して受取の都の負担金の減少する中で、指定管理料の部分、それから受取調査受託金収益という都から入ってくるのですが、これは増加させているんですね。ところが、経常収益全体としては減少して、それに見合って事業費も大幅に減少している。こういうような団体の場合に、売上である収益の部分が減少している場合には、事業費も減少するのは当然なんですけど、管理費に関しても減少させるのが普通なんですけど、このところが管理費の部分の福利厚生費が大幅に増えている、これはコロナ対策等がかかるのは、あり得るかもしれないんですけど、給与の手当が大幅に増加しているというのは、あまりちょっと事情としては考えられないんですよ。あるとすれば、コロナ対応とかそれからオリンピックの延期対応したことで業務が逆に増えてしまう。それに対しての給与の部分が増え、残業等が増えて、増えたということは考えられるんですけども、他の民間の企業さんの場合には、やはりこの部分も下がってきているんですよ。ですから、このところは、少しどういうことなのかということを検討しなければいけない部分なのかなと思います。これに伴って、スポーツ普及振興積立資産というのが17百万円、元々積み立ててあった部分なんですけども、それを取り崩していたり、退職の積立金の取り崩し等のことで対応しているために、資金繰り上は今のところ問題はないです。ただし、この時期に預金として1億円程を普通に何かがあった時のために手元で持っているというのが戦略的には普通なんですけども、これを投資有価証券ということで他の有利なものに振り替えてきている。この金融商品がどういう金融商品なのかが不明なので、事務局のほうでもこの辺がどういうことでリスクはないのかということは調べておいていただければありがたいんですけども、通常は何かがあった時のために預金等で持っていて、すぐに対応できるようにしておくことのほうが多いと思うんですけど、ちょっとこの動きが読めない部分があります。

次にいきますと、オーエンスに関しては特に問題はございません。もう一つ注目されたいのは、セントラルスポーツです。売上高というのが、これ見ていただくと分かるように、大幅に売上高が減ってます。それに伴って経常利益も大幅に減ってまして、税引前の当期は純損失に、赤字に転落をしています。ところが、経常利益の段階でこの業界って結構今期の時には、赤を出しているんですけど、よく上手くコスト削減で踏みとどまった企業かなという風に思います。新型コロナウイルス感染症の対応による損失というのが2,898百万円、かなりの金額を、損失を受けています。

<p>守泉委員長</p>	<p>これが今期の赤字の原因という風になっていますけども、それに対して、ここは不測の事態に備えた形で流動比率という短期の資金繰りの部分ですね、それが100%を超えている。つまり、何かの時のために資金繰りがきちっとできるように備えているというのが見られます。これは恐らく財務的に借入をして実際に見ますと短期と長期の借入金が大幅に増加していますので、あらかじめそういうことで銀行と調整して借入をして、それで何かがあった時でも資金繰りに困らないようにという準備をきちっとされているのかなという風に思います。それ以外のところでも、下のところで赤字の、収益を生まない資産に関してはいち早く対応した努力の跡が見られます。スポーツクラブ施設用の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等である、もしこのスポーツクラブ施設を借りていて撤去する場合には、現状回復の時、お金を払わなければいけないので、その部分を資産除去債務として通常計上するんですね。それが流動負債に計上されていないということは、短期的には、この一年以内の中では、どこか撤退するようなどは想定されていないだろうと、長期的にはそういうことの可能性は、これはどこでもありますので計上しますけども、短期的にはそういうようなものはないだろうということ、現状のままである程度はいけるという風に考えていらっしゃるのかなという風に思います。ここは、ですから、1という評価にしたんですけども、スポーツ業界でもさすがにここは踏みとどまってるなという風に思います。</p> <p>公益財団法人の水泳協会に関しては、特に言及すべきものはございません。</p> <p>以上の結果、総合評価としましては、スポーツ文化事業団に関しては収益源が確保されていて安定的とは言えるんですけども、4期連続赤字というものはちょっと懸念がされる。それからセントラルスポーツには、業界的にはかなり売上が下がったものの、堅調な業績を維持したという表現にさせていただいております。これをふまえて、他の部分の記載に関してご質問・ご意見等がございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ご意見等が無いようですので、東京アクアティクスセンターの二次評価、別紙のとおり、管理状況・事業効果、総合評価 B ということにさせていただければと思います。</p>
--------------	--

## 全体整理

発言者	内容
守泉委員長	<p>ちょっと早いのかもしれないんですけど、それでは、本日予定されていましたが新規恒久施設につきまして、二次評価の審議が終了ということなのですが、必要があれば、再度、評価につきまして確認・整理を行いたいと思いますし、全体というところでも結構ですが、何かあればご質問・ご意見等をお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
小海委員	<p>評価に関しては問題ないと思います。別の質問なのですが、今後のことを分からないところがあるので聞きたいんですけど、このお送りいただいた委員の質問の答えの中のアクアティクスセンターの中で、「グランドオープンの具体的計画は」というところで、撤去工事が令和4年の3月までで、東京都の減築工事が約1年で、令和5年3月中旬施設引き渡し予定となっているんですけど、この指定管理の期間は令和5年の3月31日で終わると思うんですが、その辺の、他の施設もどんな感じで引き渡されて、次使えるのかというのをちょっと教えていただけると、と思いました。</p>
守泉委員長	<p>事務局のほう、回答お願いします。</p>
武田課長	<p>はい。そうですね、他の施設もですね、一律に指定管理期間というのは令和5年の3月末までとなっております。その前に、来年度早々から次期指定管理者の公募手続きというのを進めさせていただく予定となっております。そうすると、指定管理者の次の選定と手続き等を来年の夏に選定を行って、秋頃には議会に指定管理の指定の議決をいただくという、そんな流れを今予定しております。なので、このグランドオープンの際には、それが3月の末になれば今の指定管理者のままなんですけども、それが4月以降になれば次期指定管理者により再開業の時の準備に当たっていただくという、そういった流れになるかと思っております。</p> <p>以上でございます。何かご不明な点があればお願いします。</p>
小海委員	<p>ありがとうございます。変わる可能性もあるということですよ。</p>
武田課長	<p>はい、公募による施設でございますので、ここはまた規則に則って決めていきたいと思っております。</p>
小海委員	<p>はい、了解しました。</p>



<p>守泉委員長</p>	<p>他の委員の方、何か、何でも結構ですが、いかがでしょうか。</p> <p>私の財務のところ、足りない、これはどういうことなんだということでも結構ですので、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ご質問が無いので、これまで審議いただいた内容のとおりといたします。進行を事務局にお戻しさせていただきます。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>守泉委員長、どうもありがとうございました。</p> <p>私共ですね、新規恒久の担当が以上、ここまでということになりまして、委員の先生方にはご審議を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。この間に頂戴いたしましたご意見ですとかご指摘をふまえて、今後の評価のとりまとめを行いますとともに、引き続き、施設の管理・運営につきまして取組んでまいりたいと思います。</p> <p>本当にどうもありがとうございました。</p> <p>なお、恐れ入りますが、この後休憩を挟みまして、引き続き既存施設のご審議をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>では、ちょっと早いんですけども、ここから休憩にいたしまして、10時30分から議事のほうを再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、ここで失礼いたします。どうもありがとうございました。</p>

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 議事録

開催日時	令和3年7月16日(金) 10時30分～12時15分
開催場所	オンライン開催 (Microsoft Teams利用)
出席者	(委員長) 守泉 誠 (委員) 小海 隆樹 澤井 和彦 丸山 正

# - 目次 -

## 所管局による、財務状況に係る一次評価の結果

【9施設】 .....	3
-------------	---

## 財務状況に係る二次評価の審議

【東京体育館】 .....	13
【駒沢オリンピック公園総合運動場】 .....	18
【東京武道館】 .....	21
【東京辰巳国際水泳場】 .....	24
【有明テニスの森公園テニス施設】 .....	26
【若洲海浜公園ヨット訓練所】 .....	29
【武蔵野の森総合スポーツプラザ】 .....	31
【東京都障害者総合スポーツセンター】 .....	37
【東京都多摩障害者スポーツセンター】 .....	39
全体整理 .....	40

## 所管局による、財務状況に係る一次評価の結果

発言者	内容
平澤課長	<p>それでは定刻となりましたので、ここからは、既存施設についてご審議のほうをお願いしたいという風に考えております。改めまして私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部施設管理担当課長の平澤でございます。新規恒久施設に引き続きまして、よろしく願いいたします。それでは、ここからの委員会の運営・進行につきましては、東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の鈴木が務めさせていただきます。鈴木部長、よろしく願いいたします。</p>
鈴木部長	<p>スポーツ推進部長の鈴木でございます。皆様、大変お忙しいところ、この評価委員会にご出席いただきましてありがとうございます。新規恒久施設に引き続きまして、既存施設のほうでございますが、忌憚のないご意見をお願いできればという風に思います。それでは、早速でございますが、所管局による財務状況に係る一次評価につきまして、事務局よりご報告を申し上げます。</p>
平澤課長	<p>それでは、各施設の財務状況に係る一次評価結果につきまして、順番に私のほうから報告をさせていただきます。</p> <p>新規恒久施設と同じく、財務状況につきましては公認会計士である守泉委員長にご協力をいただきまして、確認をしております。</p> <p>それでは資料 3 を用いまして、既存施設 9 施設について説明をさせていただきます。</p>

## 所管局による、財務状況に係る一次評価の結果【東京体育館】

発言者	内容
平澤課長	<p>まず東京体育館でございます。東京体育館の管理状況の中の適切な財務運営・財産管理の(1)収支状況（安定的な運営）の項目でございます。こちらの評価結果は、三角印ということで、東京体育館については水準を下回るという結果になってございます。こちらに関しましては、東京体育館の運営を行っております代表団体がスポーツ文化事業団、そして株式会社ティップネス、オーエンス、この3社の財務状況の評価という結果になってございます。先程の新規恒久施設の中でもスポーツ文化事業団についてはご質問をいただいているという風に聞いておりますので、そこの部分については割愛させていただきます。こちらでは株式会社ティップネスでございますけれども、新型コロナの影響を受けまして、令和2年度は赤字というようなことで2期連続の赤字というようなことになっております。特別損失などもございまして、財務状況としましては親会社である日本テレビホールディングスの支援を受けているというような状況もございまして、収益性の悪化がみられるというような状況でございます。そういった状況もふまえて、総合評価としては、脆弱性が認められるという評価を守泉委員長からいただいています。その結果をふまえて、元の資料でございますが、収支状況（安定的な運営）という項目については三角の印という風にしております。評価の内容につきましても、今申し上げたような点を端的に示させていただいております。</p> <p>加えまして、財務状況ではございませんが、前回から修正させていただいた点がございましてその点も説明させていただきます。事業効果の項目の、事業の取組の(6)利用者の満足度の項目であります。前回はこちらを二重丸という風にしてお示しさせていただいておりましたが、アンケートに基づいて評価するということで、満足度は高いというところではありましたが、サンプル数が低いといったところで、その中で二重丸という評価については一重丸に修正するというお話をさせていただいておりましたので、そちらは反映しているところでございます。</p> <p>以上の結果を反映いたしまして、この表の右上にございます一次評価の結果でございますが、得点が34点、前回36点としておりましたが2点減って34点という風にしてございます。標準点と同じ点ということで一次評価Bといった点は変わってございません。東京体育館については以上でございます。続けて各施設の説明をさせていただきます。</p>

所管局による、財務状況に係る一次評価の結果【駒沢オリンピック公園総合運動場】

発言者	内容
平澤課長	<p>続いて駒沢オリンピック公園総合運動場でございます。こちらの管理状況の適切な財務運営・財産管理の(1)収支状況でございます。こちらは構成団体が東京都スポーツ文化事業団と、株式会社オーエンス、一般社団法人東京都レクリエーション協会という3団体となっております。東京都レクリエーション協会については、かろうじてではあるが黒字ということではございますので、単体としては評価1、良好であるという評価もございまして、案としての総合評価は1、良好であるという評価になってございます。その点をふまえて、こちらの一次評価に関しましても丸ということで水準どおりという評価となっております。こちらは前回お示したものと変わっておりませんので、一次評価の得点並びにB評価という点も変わってございません。駒沢については以上でございます。</p>

## 所管局による、財務状況に係る一次評価の結果【東京武道館】

発言者	内容
平澤課長	<p>続きまして、東京武道館でございます。東京武道館に関しましては、構成団体が、東京都スポーツ文化事業団と株式会社ティップネスの2社でございます。ティップネスは先程申し上げた状況というようなところもございまして、守泉委員長からの総合評価が0ということで、脆弱性が認められるという評価をいただいております。その結果を一次評価に反映いたしまして、収支状況の部分でございますが、前回丸としておりましたが、三角といった評価にしてございます。評価の内容や指定管理者の財務状況についても今申し上げたような内容を端的に記載させていただいております、右上の一次評価の結果でございますが、得点が34点、前回よりも1点減って34点という評価になっております。Bという評価結果は変わっていない状況でございます。東京武道館は以上でございます。</p>

## 所管局による、財務状況に係る一次評価の結果【東京辰巳国際水泳場】

発言者	内容
平澤課長	<p>続きますして、辰巳国際水泳場でございます。構成団体としては東京都スポーツ文化事業団と、株式会社オーエンス、セントラルスポーツ株式会社、東京都水泳協会という構成になってございます。こちらは新規恒久施設のアクアティクスセンターと同じ構成となっております。こちら先程詳細については説明をいただいたという風に聞いてございまして、総合評価としては1、良好であるという守泉委員長からの評価をいただいております。その結果を一次評価の中で反映いたしまして、適切な財務運営の(1)収支状況の部分については丸という水準どおりという評価の結果で前回と同じでございます。その結果、一次評価の得点36点、一次評価結果Bといった点は変わってございません。</p>



所管局による、財務状況に係る一次評価の結果【有明テニスの森公園テニス施設】

発言者	内容
平澤課長	<p>続きます、有明テニスの森公園テニス施設でございます。こちらに関しましては構成団体が東京港埠頭株式会社と、公益社団法人日本テニス事業協会でございます。東京港埠頭株式会社に関しましては、公的事業も多く手掛けていて収益力も高く、財務的には安定しているという評価をいただいております。そして公益社団法人日本テニス事業協会に関しましても公益社団としてほぼ収支均衡の経営をしているというところで、総合評価としては2という評価で、極めて優れているという評価を守泉委員長からいただいております。</p> <p>ここで、先日お送りした資料からの訂正がございまして、適切な財務運営の項目で、先日お送りした資料ではこのところが前回と同じ一重丸のままお送りしてしまっておりましたが、守泉委員長からは極めて優れているという評価、2点の評価をいただいておりますので、ここを一重丸から二重丸に修正をさせていただきます。すみません、事前の資料の修正が漏れておまして申し訳ございません。スクリーンに映し出しているものが最新のものでございまして、この二重丸という点数を評価結果に加えますと、右上の一次評価結果の得点が35点ということになってございます。一次評価結果のBといったところは変わらずという状況になってございます。</p>

所管局による、財務状況に係る一次評価の結果【若洲海浜公園ヨット訓練所】

発言者	内容
平澤課長	<p>続きまして、若洲海浜公園ヨット訓練所でございます。こちらの構成団体は東京港埠頭株式会社と株式会社ティアンドケイ、そして特定非営利活動法人マリンプレイス東京の3団体でございます。こちらの評価結果としましては、東京港埠頭株式会社については先程申し上げたとおりというところと、NPO のマリンプレイス東京も財務的には良好ということになってございますが、もう一つの構成団体の株式会社ティアンドケイに関しましては今期赤字というところと、借入金も急増しているというところで、経営状況については今後注視する必要があるといった評価をいただいております。総合評価としましては、良好であるという1という評価をいただいております。</p> <p>ここで補足の説明でございますが、この若洲に関しましては、ヨット訓練所と若洲の公園の2つを1つの指定管理者を選定いたしまして委託をかけているという状況になってございまして、株式会社ティアンドケイについてはヨット訓練所ではなく公園部分と、ゴルフ場の運営をおこなっているところございまして、ヨット訓練所とは直接関わりはない会社ということになってございます。ただ団体としてはこの3つの団体が指定管理を受けているというところで総合評価としては守泉委員長からいただいている1という良好であるという結果を一次評価に反映いたしまして、(1)の収支状況に関しましては丸といたします。得点については前回と変わらず35点、評価結果はBという前回と同じ内容でございます。</p>

所管局による、財務状況に係る一次評価の結果【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

発言者	内容
平澤課長	<p>続きまして武蔵野の森総合プラザでございます。こちらに関しましては構成団体が5団体ございます。東京スタジアムに関しましては2期連続赤字といったところです。構成団体の中で新型コロナの影響を受けたのがシミズオクト、こちらでも施設のイベントの運営などを請け負っている企業でございますが、こちらも赤字というところと、株式会社東京ドームスポーツ、こちらはトレーニングジム等の運営を担当しておりますが、この3社に関しましては赤字といったところで今後も収益の圧迫のリスクがあるという評価になってございます。一方で建物の管理などを請け負っている株式会社京王設備サービスと東京ビジネスサービス株式会社、この2社に関しましては堅調な業績結果を出しております。そして個々の評価としては極めて優れているという評価となっております。この5団体の総合評価でございますが、赤字企業が3社あるというところもございまして、脆弱性が認められるという0という評価をいただいております。この評価結果を一次評価に反映いたしまして、適切な財務運営の項目の(1)収支状況に関しては、三角ということで水準を下回るということになってございます。この結果を得点のところに反映いたしまして、前回35点の得点がございましたが、1点マイナスして34点となっております。一次評価Bという結果は変わっておりません。</p>

所管局による、財務状況に係る一次評価の結果【東京都障害者総合スポーツセンター】

発言者	内容
平澤課長	<p>続きまして東京都障害者総合スポーツセンターでございます。こちらは構成団体が 1 団体というところで公益社団法人東京都障害者スポーツ協会でございます。こちらに関しましては安定的に運営をされているというところと、前期までの 2 期連続の赤字から今期は黒字化しているというようなところもございまして、評価としては良好である 1 点という評価になってございまして、1 社であることから総合評価に関しましても 1 点という評価をいただいているところでございます。この結果を一次評価に反映いたしまして、適切な財務運営の(1)の項目も丸のままということになってございます。得点並びに一次評価に関しては変更なしということで、得点 34 点と B 評価といった結果になってございます。</p>

所管局による、財務状況に係る一次評価の結果【東京都多摩障害者スポーツセンター】

発言者	内容
平澤課長	<p>続きまして東京都多摩障害者スポーツセンターでございます。こちらも運営団体は公益社団法人東京都障害者スポーツ協会でございますので、先程申し上げた結果と同様ということになっておりまして、一次評価の結果も変わらずということで、得点 34 点、一次評価結果は B といった点は前回と同様、変えていないという状況になってございます。説明は以上でございます。</p>
鈴木部長	<p>ありがとうございます。駆け足でございましたが、一次評価の結果についての説明は以上でございました。全体を通じましてご質問等ありましたら、お願いをいたします。評価につきましてはこの後の審議で色々ご議論いただくんですけども、今の一次評価につきましてご質問があればお願いをいたします。いかがでございましょうか。よろしいですかね。</p>

## 財務状況に係る二次評価の審議【東京体育館】

発言者	内容
鈴木部長	<p>それでは特にご質問がなければ審議の方に入らせていただきたいと思います。審議の進行は委員長に交代をさせていただきます。守泉委員長よろしくお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>施設につきまして、財務状況をふまえました、二次評価の審議を行いたいと思います。先程の5施設と多少違う部分というのが、財務的な部分としましては結構リスクが先程のところよりも大きい部分がございます。それとともに、後でご説明はしますが、指定管理者業務として東京都のほうが出しているお金に対して、どのように使われているかというところの部分が、各施設について黒であったり赤であったりそれぞれ違いますので、その部分の違いというのも財務に関連しまして私のほうから説明を加えていきたいと思います。</p> <p>それではまず、東京体育館の二次評価案につきまして事務局より説明をお願いいたします。</p>
平澤課長	<p>それでは二次評価案について事務局から説明させていただきます。前回から変更を加えた点をスクリーンでは赤字で表示させていただいております。その変更点を説明させていただきたいと思います。管理状況に関しまして、守泉委員長と澤井委員から意見をいただいております。守泉委員長からは、代表団体においては今回のコロナ禍以前から今期まで4期連続赤字ということの指摘がございました。継続するコロナ禍にあつて懸念材料であるということ。構成企業であるティップネスに関しても、コロナ禍の影響が著しいといったところで、先程もおっしゃりましたように親会社である日本テレビホールディングスの動向に留意する必要があるといったご意見をいただいております。また、澤井委員からは事業者の財務に脆弱性が認められるということで、フィットネス事業について新型コロナの感染の動向や「新しい生活様式」に適合したサービス形態、ビジネスモデルを考えていく必要があるというご意見をいただいているところでございます。総合評価に関しましては、4人全員の委員からB評価で変わらずといった結果をいただいているところでございます。事務局からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。それでは東京体育館につきまして、前回までの審議でB評価となっており、一部その根拠につきましては修正がありました。評価に関してはそのままです。本日の財務状況の内容をふまえて、まず私のほうから説明をしたいと思うんですけども、</p>

守泉委員長

財務の資料の右の参考の部分を見ていただきたいんですけども、参考の指定管理者業務収支状況の下のところの収支差額を見ていただきたいんですけども、計画と実績のところ見ますと、東京体育館に関しては100万円ほどの収支差額、赤が出ていると。これを見ますと収入のほうは、逆に計画より実績の方を増やしているんですね。ところが、支出のほうがそれ以上にかかっているんで、この指定管理業務全体としましては100万円の赤字となっているということです。それを受けまして、これを実施した各団体の財務状況に関して、左側に示してあります。左側のところでスポーツ文化事業団に関しては先程お話をしたとおりなんですけど、もう1つお話をしていないところがティップネスです。先程のセントラルと大きな違いが生じています。まずティップネスに関しては日本テレビホールディングスの完全子会社であるという。テレビ局の完全子会社なので、安全なのかなという風に思うと、実は最近テレビ局というのが広告宣伝等に関してはなかなか、かつてのような隆盛を誇る状況ではなくなりまして、テレビ局はむしろ通販関係で結構利益を得ている。通販や不動産関係とか、そういうところの通常のテレビ業務の広告収入とは違うような形のものがかかなり影響を受けてまして、日本テレビの業績が良いというのは、その通販関係が結構良いんですよ。その中で、完全子会社として持っているティップネスに対して、どれだけ持っている意味があるのかということのを改めて考える必要がある状況にあるのかなと。令和2年度の売上高になりますと、ここで大幅に売上が減ってきているんですね。それで、さらにティップネスに関しては前期も赤字、つまりコロナの影響がないところでも赤字で、今回コロナの影響がある場合には、税引前当期純利益がさらに大幅な赤字となっているという状況がございます。そのために、財務数値に関しても非常に悪い状況が続いていると。さらに後に書いてあるんですけども、この中で下から4行目のところに、重要な後発事象という表現があります。これは監査論や会計の言葉でして、財務諸表の作成をするのが、ティップネスの場合3月決算ですから3月31日なんです。決算が締まった後に財務諸表を作成をして、今期のところで提出をしているということなんですけれども、3月31日には無かったことであっても、財務諸表の作成に記載ができるような重要な出来事があった場合には、重要な後発事象として財務諸表上に記載をするというルールがあります。今回はこのティップネスに関してはその記載がございました。その内容に関しては、決算期後の2021年4月に親会社から40億の長期の借入が実行されているということです。ということは、当面は親会社からのお金で資金繰りに関してはやっていくんでしょね、ということがございます。

<p>守泉委員長</p>	<p>ところが、このところは私の評価、1 にしないで 0 になっているというのは、グループ全体と見たときに、先程のセントラルのような業界 1 位のところで、自らの力でやっていけるようなところは別なんですけれども、ティップネスは、ご存知のように少し低価格路線でやってきていまして、かなりの店舗で中止や廃止というのがかなり行われています。その中で何とか緊急融資は対応したのですが、今後グループ全体としてここを持っていく意味があるのかどうなのかというのが、当然経営層の中では検討される可能性はありますよね、ということがありまして、この支援があるから 1 という風にはしないで 0 にしたという経緯がございます。それとともに、先程右に示した指定管理者業務収支状況に関して、都がある程度の手厚い支援をしていながら、多少赤字に留まって、それにもかかわらず、左側の各企業に関しては、それ以上に本業の部分の影響もあって、赤字幅が広がってきているという、このバランスを考えまして総合評価をあえて 0 という形にさせていただき、先程のところで事務局でも三角がついているという状況でございます。これが財務の部分でございます。それ以外のところに関しましては、先程の資料のほうを見ていただきたいと思うのですが、それらをふまえて、ご質問・ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。</p>
<p>澤井委員</p>	<p>ちょっとコメントさせていただきます。守泉先生、ありがとうございます。フィットネス企業は財務がもう軒並みすごく悪くなっていて、見て分かるとおりにんですが。有明アリーナの評価もさせていただいて、現地を見学させていただきました。本来トレーニングジムを入れる予定だったんですけど、今、事業を止めてるそうです。あそこも確かフィットネス企業が入っていたと思いますけども、まだ空き空間のままになっていて、どうしようか迷っている。要はコロナになってしまったので、恐らくお客さんが来ないんじゃないかっていうのがあって、見直しを検討しているというような話を聞きました。そういうことを考えると、やはりコロナ禍ですごく厳しいのかなと。もちろんちゃんとやっている所もあるんだとは思いますが、なかなか厳しいようで、コロナが沈静化して落ち着いた後、ある程度戻って来るとは思うんですけどね。恐らくこういうリスクは常に抱えているのと、新しい生活様式が広まって行って、お客さんは 7~8 割方戻って来てくれるとは思っているんですが、ただ前のようにはいかないかもしれないですし、公共施設におけるフィットネス・ジム事業のあり方っていうのも、考えなければいけないのかな、と思ったところです。</p>



澤井委員	<p>意外と影響なく戻って来てくれるかもしれませんがけれども。当該企業ももちろんですが、採用する都の側も、そういうリスクを織り込んで考えていかなきゃいけないのかなと思います。例えば、そういうところに対応するようなことをきちんと示せる企業を選んでいかなければいけないのかな、という風に思いました。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。私も澤井先生のおっしゃるとおり、スポーツのフィットネス業界はコロナ後どうなるのかなというのが、やはり非常に懸念される部分なんです。現状、業績が悪化している所というのが、1つは非常に小規模で低価格路線でやってきた所が軒並み閉鎖をしているというのがあります。それは1つには幽霊会員というお金だけ払ってあまり来なかった人を結構抱えていたんですけれども、その人達がもう本当に完全に辞めてしまってきているというのがございます。それから小規模の施設ですと、やはりコロナの空気感染ということに対してなかなかリスクが高い。一方、先程出てきたセントラルスポーツというのは、規模や施設自体が結構立派な高級化路線でやっていて、施設自体が非常に広かったりとかすることで、空気感染のリスクに関しては多少とも結構対応ができるということがあります。そうすると、例えば別の業界でライザップが今高齢者向けのリハビリ関係のところに出てきてて、結構それなりの売上を上げてるんですけれども、そういう風に健康志向に関してっていうのは、決して将来変わってくるのではないと思うんですけれども、それと施設の関連ですね。施設がやはり非常に広い所で換気が非常にきちっとできるというような所を持っている所であれば、十分対応はできると思うんですが、そうじゃない小さい所を借りてやっている所は、非常に厳しいのかなという風には思われます。これに関して小海先生、何かご意見とかありますでしょうか。</p>
小海委員	<p>トレーニング関係は、例えば昨年コロナ最初の時期、トレーニングのところで全部止められて、例えばうちの大学のトレーニングルーム結構大きいのあるんですけど、授業とかで、15人位ですか、広い所に入れられないような対策をして、普段50人くらいで使う所なんですけど、本当にこう感染対策を相当慎重になりながらやってるような状況なので、多分同じことが営業されている所でも全部起きてるのかなということは推察できます。それぐらいでよろしいでしょうか。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。やはり大学に関しても合宿所で、管理がうまくいっていない所は集団感染したりとかしてますよね。その一方で、体育の授業を本当にやらなくなってしまった大学と、それに関しては、どうしても対面で必要だからっていうことで十分な注意をしてやっている所と、いくつか分かれています。そういう面では、やはりこの業界自体が決して駄目になるような業界ではないと思うんですけども、</p>

守泉委員長	<p>以前と変わった形で対応していかなきゃいけない部分があつて、それに対してどこまで対応ができるのかというところは注視していく必要があるのかなという風に思います。その辺もふまえて、財務的などころでは、あえて0というのをつけさせていただいてるわけです。他に何かご意見とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。他にご意見等が無いようですので、東京体育館の評価に関しては、先程の別紙のとおりとさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。ご異議が無いようですので、別紙のとおり二次評価はBとさせていただきます。</p>
-------	---

## 財務状況に係る二次評価の審議【駒沢オリンピック公園総合運動場】

発言者	内容
守泉委員長	<p>続いて駒沢オリンピック公園総合運動場の審議に入りたいと思います。二次評価案につきまして、事務局より説明がございました。</p>
平澤課長	<p>それでは、二次評価案について事務局から説明をさせていただきます。前回からの変更点は赤字で記載させていただいております。こちら守泉委員長と澤井委員からそれぞれご意見をいただいているところで、記載を反映しております。守泉委員長からは、代表団体においては先程の4期連続赤字というところのご指摘をいただいております。澤井委員からは、財務状況については特に大きな問題はみられないというコメントをいただいております。総合評価といたしましては、全ての委員からB評価で変わらないといった評価をいただいております。すみません、ちょっと先程申し上げれば良かったんですけども、一点ちょっと事務局からご説明したい事項がございまして、守泉委員長に評価いただいております東京都スポーツ文化事業団の評価の中で、資金の関係で昨年度の下から6行目からの「まだ資金繰り上の問題はないが、この時期に預金1億円を投資有価証券に振り替えているのは気になる点である」という点を確認いたしましたので、ここでご報告させていただきます。こちらの内容に関しましては、この事業団が基本財産5億円をこれまで都債あるいは国債で運用をしておりました。ところがですね、令和元年度で満期を迎えた都債に関しまして、それを、また改めて都債で買うというようなところを判断する段階において、非常に都債の利率が低いといったことがありまして、一方で取引のある銀行から1年間の定期預金で特別に金利が高い定期預金を勧められたというところがありまして、1年間定期預金で運用をいたしました。それで令和2年度になりまして、その定期預金が1年で満期を迎えまして、利率としては通常の低い利率に下がってしまうというようなことがあったために都債のほうが利率が高いといったことがございまして、令和2年度に都債を購入したというような実態がございまして、結果としてこの預金1億円を有価証券にこのタイミングで振り替えたという状況になってございます。これは事業団からの説明でございます。事務局からは以上でございます。</p>

<p>守泉委員長</p>	<p>ありがとうございました。駒沢オリンピック公園総合運動場につきまして、前回までの審議ではB評価ということ、それから先程の事務局からのご説明の点、これに関しては金融商品関係という、私もよく私立学校がどういう投資運用をやってて損がないかというのを監査をしたことがあるんですけども、まず大切なのは資金の運用基準というものの規程がまずきちんと作ってありますか。それに合わせてリターンだけではなく、リスクもどういう風に定量的に評価をして、よくあるのは例えばモーニングスターの評価とかっていうのがあるんですけども、そういうようなものの評価を見て、判断をしてみましたというところを見ていってんですが、今のご説明の中で投資有価証券の内容というのが、都債をさらにもう一度購入をしたという点ですので、それに関しては特には問題は無いのかなという風に思われます。この駒沢オリンピック公園総合運動場につきましては、財務状況の私の記載の部分の右側の所に、先程と同じように、指定管理者業務収支状況というのがございます。これは先程の東京体育館とは多少状況が違って、収入のほうは計画よりも減ってます。それに合わせて支出も削減をしてっているんですが、結果としては2,400万円ほどの収支差額が出てきております。つまりコストの削減というのは、なかなか追いついていなかったという部分がございます。この部分に関しては、やはり指定管理者の各団体が全体としてこの部分を負ってきてるということにはなるんですが、その中で先程もあつたみたいなスポーツ文化事業団は同じなんですけども、オーエンスは業績は良いということ。それからレクリエーション協会がなかなか収益が減ってる段階でも、何とかここに書かれているような形で踏みとどまって堅調な決算を行っているということがあります。ですから、外的な要因が結構大きいながらも、その中でこの段階で留まっているということがありまして、総合評価の財務のところに関しては、先程のように0ではなく1という形になりました。その結果として財務内容のところは三角ではなくて、丸という形に変わっております。</p> <p>それらのことにおいて、それからその他の事項も含めて、何かご意見ご質問があればお伺いさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>じゃあ1点いいですか。東京では初めて私どもの関係団体、47都道府県のレクリエーション協会が私どもに全て加盟をしております。支部ではないんですが、それぞれ独立し個性を持った団体ですけれども、一応加盟をされていますので、各都道府県のレクリエーション協会の財務等については、毎年、年度当初に全部書類を出していただいてチェックするようにして、</p>

丸山委員	<p>特に問題がある時には現地に指導に行って、改善するという方法をとっております。他府県には指定管理をしている例はあるんですけども、東京では初めて核団体の名前が載ったのでちょっと注視して見ていたんですけども、基金が東京都の場合、社団法人が 3,000 万円必要ということで、社団法人になる時に、3,000 万円ちょっと欠けたんですけども基金を用意したんです。ところが指導で一般社団法人になる時には基金を取り崩せっていう指導があったという風に伺っているんです。そのために 3 年計画か何かで 0 にしていくということだったようですけども、ただ法律上は一般財団法人・一般社団法人に関する法律の中では、基金を持って良いことになっているので、どうかなっていう風に思ったんですけども、そういう指導があったということで、そうですかという風に了解をしたんですけども。そういうことで取り崩していたようです。以上です。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。私もここに記載を少ししてるんですけども、前期もそうですけど、基本財産の前期 300 万円のものを 200 万円に減少させてるんですね。一般社団・財団法の場合には、今おっしゃったみたいに、特にこれに関しての制限はなくて、その中でこういう事をやっていく場合には業績が一つの中では資金繰りが大変でここを取り崩すというようなケースもあって、その場合にはきちっとした理事会ないしはその後の評議委員会での説明が行われ、文書に残ってますかというところをチェックするんですが、私のほうが質問したところの回答を事務局からいただきまして、ここは公益認定をもらう予定らしいです。公益認定は私も関わったことがあるんですけども、先程の基金関係を取り崩していかなきゃいけないので、それに従った形で長期計画のもとで、段階的に取り崩しているんだというようなご説明でありました。それは業績のマイナスという面ももちろんこういう状況ですから仕方がないんですけども、それと共に、公益認定を取りたいということで、内部統制の充実とか各指導に関して従って業務をやってきてるという状況らしいです。</p>
丸山委員	<p>ありがとうございました。よく分かりました。</p>
守泉委員長	<p>他に何かございますでしょうか。よろしいですか、他にご意見等が無いようですので、駒沢オリンピック公園総合運動場の二次評価につきましては、先程の別紙のとおりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ご異議が無いようですので、別紙のとおり二次評価に関して、B とさせていただきます。</p>

## 財務状況に係る二次評価の審議【東京武道館】

発言者	内容
守泉委員長	<p>続いて、東京武道館の審議に入ります。二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
平澤課長	<p>東京武道館につきまして、二次評価案について説明いたします。前回から変更している点は2点ございまして、こちらも守泉委員長と澤井委員にご意見をいただいているところを反映してございます。守泉委員長からは東京体育館と同様の内容となりますが、代表団体が4期連続赤字というようなところと、もう一つの構成団体であるティップネスに関しましても、先程ご説明いただきましたとおりで親会社からの資金の流れと、そういったところの動向に留意する必要があるというご意見をいただいております。澤井委員からのご意見としては先程の東京体育館と同様に、新型コロナの今後の感染の状況などもふまえて、新しい生活様式に適合したサービスの形態やビジネスモデルを考えていく必要があるというご意見をいただいているところでございます。総合評価に関しましては、4名の委員からBのまま変更ないといったご意見をいただいております。事務局からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。東京武道館につきましては、前回までの審議でB評価となっております。財務状況の内容をふまえて、審議を行いたいと思いますが、まずは財務状況のところの説明をさせていただきます。財務状況の右側のところの指定管理者業務収支状況に関しましては、計画の収支は0という形だったんですが、実績に関しては1,300万円ほどのマイナスになっています。これはやはり支出が増えたということもございませうけども、収入の面でその他自主事業からの繰入金でマイナスの1,500万円になってるということ、自主事業がマイナスということは1,500万円を自主事業に当ててるという意味なんですかね。これ、ちょっと事務局にご説明をいただきたいんですけども、せっかく例えば東京都が、これは体育施設利用料収入は計画よりも多いんですよ。スポーツ振興事業収入も多いんですよ。その他は減ってるんですけども、そうすると収入が増えていくはずなんですけども、それをその他自主事業の繰入金のほうに入れてるというような形になるんですけども、その辺の事情を事務局のほうでご説明いただけますか。</p>

平澤課長	すみません、今いただいたご質問につきましては、確認をいたしまして確認でき次第こちらで報告をさせていただきます。すみません、すぐにご回答できず申し訳ございません。
守泉委員長	そのような事情があって、ただ自主事業の部分をカバーさせてあげてるのかなというのは疑問点があるというか。それから、左側にいきますと、先程ご説明したスポーツ文化事業団とティップネスの組合せの部分のリスクがいくつかあるという点をふまえて総合評価としましては、元々代表団体に関しては東京都の管理団体なので、財政余力としてはまだ取り崩せる部分もございますし、公的機関からの収入も増加をしているので、4期連続正味財産増減額が赤という、そういうティップネスの部分をふまえて、それから先程の事情も入れて、総合評価をあえて0という風にさせていただいています。そのために、ここの部分に関しては、三角がついているということがございます。これらと管理状況等をふまえて、何かご意見ご質問等がありましたら、よろしくお願いたします。
小海委員	先程の守泉先生の収支状況のご指摘いただいた中で、あともう1個ちょっと分かりづらかったのが人件費なんですけど、人件費も増えてるっていう、1,000万円ほどですか、950万円とか。他のところは全部何らかの事情で人件費が削減されてるんですね。ここだけが多分増えてるんですが、そこが何かなというのを確認したいと思いました。以上です。
守泉委員長	そうですね、スポーツ文化事業団の部分を見ますと、先程も話したように福利厚生費というのは結構例えばワクチンの接種をやった場合とか人間ドックを受けた場合とか、そういうのに入れたりしていて、福利厚生費で色々関わってくる部分があるんで、こういう状況で増えるのは仕方がないんですけども、それ以外の給与・手当関係のところは、こういう風に売上が減ってきてる中で増えるっていうのはあまりないですよ。考えられるとすると、ものすごい残業されているような、何か対応があったのかなと。ただそうは言ってもこの状況ですと、オリンピックが延期になった部分についての対応というのがあるかもしれないですけども、まだコロナ対応があるのかもしれないですけども、なるべく業務をリモートでやれというような形になっているので、働き方改革の中では、残業代等が減っていてもおかしくはないはずですね。そうするとなんでこういう現象が起きるのか、人を何か増やすような形があったのかというところが分からないので、そのあたりは事務局のほうに問い合わせ、後でもよろしいので、結果を教えていただければと思います。そんな感じでよろしいですか。

平澤課長	事務局からですけれども、今いただいたご質問については確認してまた結果を共有させていただきたいと思います。
守泉委員長	ありがとうございます。他に何かございますか。 では他にご意見等が無いようですので、東京武道館の二次評価につきまして、別紙に、先程のものに示したとおりという風にさせていただきたいと思います。ご異議が無いようですので、別紙のとおり二次評価を <b>B</b> という風にさせていただきたいと思います。



## 財務状況に係る二次評価の審議【東京辰巳国際水泳場】

発言者	内容
守泉委員長	<p>続いて東京辰巳国際水泳場の審議に入ります。二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
平澤課長	<p>東京辰巳国際水泳場の二次評価案について説明をさせていただきます。こちらにつきまして2点ご意見をいただいているところを反映してるところでございます。まず守泉委員長からはこれも今までと同様となりますが、構成団体の東京都スポーツ文化事業団が4期連続赤字といったところで懸念材料といったところのご指摘をいただいているところがございます。澤井委員からは財務状況については大きな問題がみられないといったご意見を反映してるところでございます。総合評価に関しましては、こちらも4名の委員から全てB評価で変わらないといったご意見をいただいているところがございます。事務局からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。東京辰巳国際水泳場につきましては、前回からの審議で今ご説明があったようにBということです。さらに財務のところに関しましては、これは事業者の健全性のシートのところ、先程と同じように、指定管理者業務収支状況を見ますと、ここは収支の差額が計画が0であったのが実績としては6,400万円ほど、かなり余らせているんですね。これは収入の大幅な減少、より以上に、管理運営費の部分、これは業務を行っていなかった部分も的確に、うまくコスト削減につなげて、かなりのコスト削減を行って、結果として6,400万円ほど余らせた形です。それだけ変化に対してうまく対応ができているということが言えるのではないかという風に思われます。それを受けて、左側のほうとしましては、各団体に関しては先程の団体以外のところでも、セントラルスポーツは先程ご説明をしたとおりです。それから水泳協会に関しても、先程ご説明をしたとは思いますが、ここに関しては現預金は大幅に増加しているんですが、未払金が680万円と大幅に増加しているので、この状況はできれば調べていただいたほうがいいのかもしいかなと思います。この未払金というのは1年以内とか経営循環の中で、支払っていかなくちゃいけないので、それが急激に増えていくっていうのは、何か支払うべきものが支払えなくなってる場合がある。そのような場合には、これは流動負債ではなくて固定負債に持っていかなくちゃいけないんですね。ところが流動負債のままで未払金というのがあるので、通常の営業循環の中で、</p>

守泉委員長	<p>未払いのものがただ単に膨らんでるのかなという風に、善意では見えるんですけども、本当にそうであるのかなというところは確認をする必要があるのかもしれないということです。ただ一方で、経常収益は大幅に減っている中で、税引前当期一般正味財産増減額が 400 万円とかろうじて黒字を維持しているという点と、それから借入金もないということですので、2 としているということです。全体としてかなりお金を効率的に余らせているという点も勘案して総合評価としては、2 とはしていないけれども 1 ということで安定的に推移をしているという風に分析をしました。これらもふまえて、何かご意見ご質問があればよろしくお願いたします。いかがでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>他に何かご意見等無いようですので、東京辰巳国際水泳場の二次評価につきましては、先程の別紙のとおりとさせていただきますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご異議が無いようですので、別紙のとおり二次評価を B とさせていただきます。</p>
-------	--

## 財務状況に係る二次評価の審議【有明テニスの森公園テニス施設】

発言者	内容
守泉委員長	<p>続いて、有明テニスの森公園テニス施設の審議に入ります。二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
平澤課長	<p>有明テニスの森公園テニス施設について、二次評価案を説明いたします。こちらにも、2点のご意見を反映しているところがございます。1点目、守泉委員長のご意見でございますが、代表団体、構成団体ともに現在の経営環境にあっても堅調に推移しているというご意見をいただいております。澤井委員からも、財務状況について特に大きな問題はみられないといったご意見をいただいております。総合評価に関しましても、4名の委員全ての皆様から、B評価で変わらないといった意見をいただいているところがございます。事務局からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。有明テニスの森公園テニス施設につきましては、前回までの審議でB評価となっております。本日の財務状況については、また健全性のところを見ていただきますと、右側のところの指定管理者業務収支状況、体育施設利用料収入というのが計画と実績、ほぼ同じ金額になっています。計画どおりに。体育施設の利用料って普通は結構変動したりするっていうのはあるかと思うんですけど、ほぼぴったりっていうのは不思議な数字は不思議な数字なんですけども、結果として収入に関してはほぼ計画どおり、でその中で支出に関して管理運営費のところが大幅にコスト削減ができた結果として収支差額としては2,900万円もの余りが生じているということです。それに対して団体名のところですが、左側に移らせていただきますと、東京港埠頭株式会社につきましては、東京都が株主になっている団体なんですけども、業績が非常に堅調であると。それからテニス事業協会につきましては、経常収益は下がってきているんですけども、経常費用もそれに合わせてうまく下げて、税引前の当期利益というのは前期は400万円ほど赤だったんですけど、今期は黒字化をしているというところがございます。財務上の特定資産等がまだそのまま保持されていますので、資金繰り等の問題は生じてないです。なお、固定負債における退職給付引当金の金額が、5年間変動がないというのは疑問が持たれるという点なんですけど、これの質問の回答としましては、退職金の制度、原資をどうやって作るかといった時に、内部の資産として原資を作っておいて退職金に備えるケースと、</p>

<p>守泉委員長</p>	<p>外部の資金を利用するケースがあります。外部の資金を利用するケースの典型的なものとして、中退共、中小企業退職金共済制度に加盟するというのがある、中退共に入ると、中退共の掛け金というのが税務上は損金になるので、有利になるんですね。そうじゃなくて自分のところでお金貯めてる部分に関しては、退職給付費用というのを会計上は計上しても、税務上はそれは損金にならないので、その部分は税金の計算の時に控除してる。中退共を入れるとその分損金になるのは有利なので、そこの部分のところの計上があるので、退職給付引当金の金額は変わってはいませんよという説明になっています。ただ本当は中退共も退職金の制度の一つなので、中退共の掛け金でどれだけ出ていくのか、Aさんという人が退職した時に、どれだけ全体で退職金もらえるかの問題なんですね。100 もらえることがありましたと、そのうち内部資金では70で中退共では30だといった場合に、これを合わせて退職給付引当金に計上するのが、本当は会計上は一般的なんですね。ですから、だんだんこう年功序列で上がっていくのであれば、そうは言ったとしてもここの部分は上がっていくはずなんです。ところが、説明の中では中退共はそれに含まれませんというので、中退共の掛け金は退職給付引当金に含まれてないということになるんですね。会計上あまりそれは望ましくはないなというところはあるんですけども、重要性の問題で、掛け金がそんなに大きいものではない、割合がそうでない場合には、容認されるのかは監査の問題ですね。私であれば、ここのところを含めて計上してくださいというような指導をしたいと思いますけど、そういうことがあると。ですから、理由としましては、会計上の疑問点は残るんですけども、財務上は特には問題がないということで、お金も相当、実績としてコスト削減の効果でお金を余らせてるということがございますので、総合評価は2という風にさせていただいています。これらと、それから先程の管理状況等をふまえて、何かご質問ご意見があればよろしくお願いたします。</p>
<p>小海委員</p>	<p>以前も確認したかもしれないんですが、細かいことで確認なんですけど、指定管理者業務収支状況の一番下のほうです、自主事業及び利用者サービス事業の、報告だと収支差額100万円ちょっとが繰入額になってないんですけど、この繰入れないお金はどこにいくのかなって思いました。すみません、お願いします。</p>

守泉委員長	おっしゃるとおりだと思ひまして、ここの部分は自主事業の部分の収支状況というのは、自分たちで使うのか繰入れるのというのは、自由裁量なのかなという風に私は想定をしていたので、特に言及はしなかったんですが、このあたり事務局のほうで何かご説明していただける点はございますでしょうか。
鈴木部長	すみません、ちょっと今確認して後ほど報告いたします。
守泉委員長	他にご意見等が無いようですので、有明テニスの森公園テニス施設の二次評価は、先程の別紙のとおりとさせていただきますが、よろしいでしょうか。ご異議が無いようですので、別紙のとおり二次評価を <b>B</b> とさせていただきます。

## 財務状況に係る二次評価の審議【若洲海浜公園ヨット訓練所】

発言者	内容
平澤課長	<p>若洲海浜公園ヨット訓練所の二次評価案について説明いたします。</p> <p>こちらも2点のご意見を反映させていただいております。1点目が守泉委員長からのご意見で、代表団体、構成団体の1社については、現在の経営環境にあっても堅調に推移しているところですが、ティアンドケイについては経営が悪化しているということと、借入金が急増しているということで、注視が必要というご意見をいただいているところでございます。</p> <p>2点目に関しましては、澤井委員より、財務状況については一部事業者に懸念はあるが大きな問題はみられない、といったご意見をいただいているところでございます。</p> <p>総合評価に関しましては4名の委員の皆様からBというところで変わらない、といった評価をいただいております。事務局からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。若洲海浜公園ヨット訓練所につきましては前回までの審議で、今お話があったようにB評価となっております。次に財務状況につきましては、事業者の健全性を見ていただきますと、指定管理者業務収支状況の部分につきましては、収支差額に関して970万円ほどのお金が残っているところとあります。一方、構成団体なんですけど、先程の東京港埠頭株式会社は置いておきまして、マリンプレイスに関してはここに書いてあるとおり、ほぼ前年と同じように。ティアンドケイに関しては財務状況自体10年近くずっと見ていくと時々大きな赤字が出たりとかすることがあったりするんですね。それが、今期は売上がほぼ半分になってしまっていて、その一方で流動比率211.72%ということで形式的には安定性は確保しているんですけども、自己資本比率は1.36%ですから、おそらく本期中では債務超過になっている可能性はあります。その一方で、結構多額な借入がここで行われてきているので、銀行側がこういう状況で融資に応じているということなのでしょう。ただし、売上が半分ぐらいになるというのは、かなり大きなことである。そのためにここは0にしてあるんですけど、総合評価は0ではなく1にしてあるというのは、ティアンドケイによって何か問題があったとした場合でも、先程の事務局からの説明があったように、ティアンドケイはゴルフ関係の会社でして、主にゴルフ関係がらみで、仕事の管理とか、そういうところに関わってきているので、ヨットの業務というのとは直接的には影響がない。</p>

守泉委員長	<p>仮に何かがあった場合だとしても、その辺は大きく状況が変わる訳ではない、ということは考えられる。それから、借入金ができただということは、逆にこの期は任せられるという部分を金融機関が見ているんでしょうね、ということと、総合的な判断からここは1にしているということでございます。</p> <p>これらをふまえて先程の管理状況等も含めて何かご意見ご質問があればよろしくお願いたします。</p> <p>ご意見等が無いようですので、若洲海浜公園ヨット訓練所の二次評価は別紙のとおりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議が無いようですので、別紙のとおり評価をBとさせていただきます。</p>
-------	---

## 財務状況に係る二次評価の審議【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

発言者	内容
平澤課長	<p>それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザの二次評価案について説明をさせていただきます。こちらにつきましても、変更した点は2点でございます。</p> <p>1点目が守泉委員長からのご意見でございます。現在の経営環境の中で、代表団体、及び構成団体2社、シミズオクトと東京ドームスポーツでございますが、こちらは2期連続で赤字で、更に赤字額が増加している点について注視する必要があるというご意見をいただいております。</p> <p>また、もう一つのご意見が澤井委員からございまして、こちらは東京体育館と同様でございますが、事業者の財務に脆弱性がみられるというところと、フィットネス事業については新型コロナ感染の動向や新しい生活様式に適合したサービスの形態、ビジネスモデルを考えていく必要があるというご意見をいただいているところでございます。</p> <p>総合評価に関しましては4名の委員皆様からB評価で変更ないといった評価をいただいているところでございます。事務局からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。武蔵野の森総合スポーツプラザにつきましては、今ご説明があったとおり、前回までの審議でB評価となっております。財務の部分につきましても、右側のところでは、収入が大幅に減った分、支出も大幅に削減して、収支差額としては指定管理業務として1800万円の収支の余剰を生じています。こういう状況でありながら、各団体なんですけれども、東京スタジアムの業績が、売上が大幅に減っているということもあって、ここに示したような赤字の状況、当期純損失が2期連続赤字となっております。ちょっと東京スタジアムに関してはマネジメントの面でなかなか難しいのかなと思うのが、下に書いてある、役員のほとんどが自治体の長とか関連会社の兼務の状況である、従業員も全員が出向者であるということで、うまく経営として引っ張って行って黒字化する場合に、誰かがリーダーシップをとって誰に指示をしてというのは、なかなかこういう状況の時にトップダウンを発揮するのが難しい状況なのかなということがありまして、経済環境の変化に対応した、一体的な、機動的な経営の可能性が懸念されるというような書き方をされていて、評価を0としています。</p> <p>一方、京王設備サービスは京王電鉄の子会社で、ここは非常に業績が良くて鉄道会社からの仕事も、もちろん子会社ですから安定的にもらって非常にずっと安定的な会社です。</p>



守泉委員長

次のシミズオクトなんですけれども、ここがまさにイベント関係をやっていますので、イベント関係のところはほぼ仕事がゼロになっている状況なんですよ。ですから、ここに示したように、売上高が半分以上なくなってしまっている状況で、流動比率が100%を切らないでなんとか短期の借入金の出る中でうまく資金繰りをやってる、という点は分かるんですけれども、売上高がここまで下がるとかなり苦しいと思います。そのために4月1日に会社分割をして、いち早く動いたと思うんですね。それで、不動産の管理部門をホールディングスのほうに戻して、人件費の減額や、資本金も1億円に減資をして、資本金を下げるとその分、住民税等に関しても少し少なくなっていく部分もございますし、そういう面ではプライドはもう捨ててっていうか、そういうことも考えてこういうものに対応はしている。おそらくこの現状はしばらく続くということを想定して、ここまで動いてきているんだと思います。ただ、そうは言ったとしても、イベント会社という業界であるというところで0という形にしています。

東京ビジネスサービスに関しては、ここに記載したとおりです。

それから、株式会社東京ドームスポーツなんですけど、ここは以前から、コロナ前からなんですけれども、フィットネスクラブの東京ドームというのがなかなかこう、経営上うまくいってない。感覚的に見ると、この場所であってネームバリューもあるし、いいのかなと思うんですけど、なかなかうまくいってない状況であったというのに続いて、今回のコロナ禍で売上高も更に下がってきてしまっていると。それらに対して、4行目のところで書いてあるように、雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金等を受給はした。確実にその辺は取ることは取ったんですが、施設の休館による損失がこれだけでできています。それで、提携先のところの業務委託契約を一部解除したことによって、契約に対する違約金ということで、4200万円ほどの支払いをしているということと、減損損失として7000万円が負担になっているということで数字が大幅に悪くなっている。そのために0にさせていただきました。

それで、このグループに関しては先程の指定管理の収支としてはプラスで余らせていながら、それ以外の部分の各会社の本業がかなり圧迫しているという、悪化している企業が複数ある点をふまえて、総合評価は0という形にさせていただいております。

ここまでの説明と先程の管理状況、事業状況をふまえてご意見ご質問があればよろしく願いいたします。

<p>鈴木部長</p>	<p>すみません、よろしいでしょうか。</p> <p>守泉委員長のご意見のところ、役員ほとんどが自治体の長とかだということで、機動的な対応が十分じゃないというところがございましたけれども、昨年度の状況で、経営、財政が非常に悪化したのは、とにかくコロナでスタジアムが使えなくなったということでの収入減というのが非常に大きいという風に考えているんですね。それを、例えば別のもの、つまりJリーグなどにスタジアムを貸し出している貸館事業を別のものに切り替えていくかということ、なかなかやはりJリーグっていうのは東京スタジアムにとっては大口の収入先であって、そういう訳にはいかないということもあり、なかなかコロナ対応で舵をきけなかったというような事情があったかと思うんですけども、このご指摘というのは、何かもっと別の収益の方向があったんじゃないかというようなご指摘なんですか。</p>
<p>守泉委員長</p>	<p>まず、その可能性は確かにあると思うんですよ。別の収益ということで、例えばオリンピック関係が延期になったことに伴って色々な機材等を保管しなきゃいけないので、保管の部分を、空いてる所に保管することによって、オリンピックの団体のほうから賃料をもらうとか、そういうこともできるかもしれないですし、それからコロナの接種関係の会場にいち早く名乗りをあげて対応することもできたかもしれないし、それはどういう方法があるのかっていうのは、私から経営に直接携わっているという訳じゃないのでなんとも言えないんですけども。ただ一般的に言うと、ほぼ公的な団体なんですよ、その時に、こういう形で、こういう方法をすぐにやりましょうという経営戦略を、まず誰が立てるのかっていうのがあります。で、立てた場合でも実際それですぐに動けるかっていうと、やはりこれだけ利害関係者があると必ず、例えば自治体のほうとかに、こういうことをやりたい、こういうことでよろしいですかっていうことを、稟議で回していかないと承認を得られない中で、勝手にやることはなかなか難しいのではないかっていうのがある。</p> <p>それからもう一つは出向者の問題が、これが自前のところだと、縮小するから辞めてください、退職金払いますからっていうこともできますし、出向解除とっていうのを短期的にすぐにできる場合はあります。ところが出向の契約の状況によっては、それが短期ですぐにできないような契約になっていると、なかなかそれが労働法上難しいケースもあるので、やはりそういう面で契約上の問題等があって、いかにこうするのがベストだと思っても、なかなか身動きが取れない状況なのかなというのが懸念されるということです。</p>

鈴木部長	その実際の収益策でもっとこういう余地があったというよりは、構造のお話をなさっている訳ですね。
守泉委員長	そうですね。私がもしこここのところに携わっているとすると、こういう調整で結構、中の経営者の方達は利害関係者の調整で非常に大変なんじゃないのかなという気がするんですね。
鈴木部長	派遣元との契約上、すぐに切れないとか、そういう点は通常の会社と違う事情があるかなと、そこはそうだなと思いますけど、前段のほうで、例えば資材置き場でもって組織委員会からお金をとれたんじゃないかとか、ワクチン接種会場にいち早くとか、ワクチン接種会場としてもですね、そこはまた、直ちに収益に結びつくことではないし、組織委員会の関係のことを申し上げれば、やはり開催都市契約上、これもまた、収益や料金をとれる話でもないような、そういう事情はあったと言う風に思います。そのような、確かに普通の株式会社とは違う事情を色々と抱えてることはそうだなとは思いますが。
守泉委員長	なので、そういう風に意図的なものとか努力が足りないってことで0にしている訳ではなくて、やはりそういう、契約とかこの会社のあり方の部分から考えていって、なかなか難しい、身動きがとれないでしょうと。そうすると、普通であればお金をなんとか、ここでお金を余らせて対応したんですけども、その部分が直接、自社の収益と連動することもなかなか難しいでしょうということ、努力は足りないという意味ではなくて、あり方としてこうではないでしょうかということなんですね。
鈴木部長	はい、分かりました。
澤井委員	今のお話を聞いて、一応スポーツビジネス的な観点で言うと、今もうスタジアムビジネス自体が大きな転換点にはなっていますね。プロ野球は、今北海道の北広島にできてきていますが、Jリーグは今かなり、ここ数年気合を、力を入れて専用競技場を各チームが持っていて、長崎はかなりジャパネットさんがお金入れてやりますけれども、もう本当、専用競技場になっているんです。それで、おそらくいくつか僕の知ってるだけでも専用競技場出しするものがまだ次から出て来るんですね。そうすると、東京スタジアムが陸上競技場兼用ですよ、ちょっと中途半端なんです。陸上競技場としてもちょっと中途半端なんですけれども、かつ、このコロナですよ、コロナ様式。おそらくこれからスタジアムビジネスが大きく変わっていく訳なんで、東京スタジアムさん、多分すごく大変だと僕は思います。今はFC東京と、ベルディもあったんですけど、ベルディは出て行きたくてしょうがないんですね、FC東京さんも探してますよね、既に。

澤井委員	<p>ご存知かと思いますが、渋谷に作るという噂が、観測気球が上がっているだけであれはまあ現実的じゃないみたいですけど、Jリーグに出たい可能性も、もうかなりあるし、出ていきたいし、ファンはみんな出て行ってほしい、なぜかと言うと専用競技場じゃないから。やっぱり専用の、トラックのない専用競技場で、選手の近いところで見たいと、みんなファンがサポーターが、実現するんだって知ってるわけですよね。ある意味すごくいいスタジアムを見て帰ってくるから、なんでうちはああいうスタジアムはないんだとなってきたんです。そういうスタジアムビジネスの経営の非常に大きな転換点になっている。どんどん変わっていき、厳しい状況になってきている。加えて、このコロナで、僕は本当は嫌いなんだけど新しい生活様式みたいなものができちゃってしまって、イベントそのものが難しくなっている状態なんで、この状況でやって経営体制みたいなのがすごく大きな影響を与えるから、そういう意味では守泉委員長の意見は同意できるところがあるなど。そこら辺はちょっと考える必要が本当にあると、そこでこれから対応していかないと、東京スタジアム自体はあのままどうするかちょっと僕もあんまりいいアイデアはないですけど、ラグビーのトップリーグがプロ化を目指して、完全プロ化みたいにはならないみたいですけども、スポーツだけでなく色々なライブエンターテインメントとかですね、しかもそれをこういうコロナ感染のあと、アフターコロナでどういうことを成していくか、というのを業界をあげて色々こう試行錯誤が始まっていて、そういう、イノベーションが必要な段階にきていると、やはり経営体制に対して結構大きいんじゃないかなとは、一応そういう風に思います。</p>
鈴木部長	<p>ありがとうございました。</p>
守泉委員長	<p>おっしゃるとおりだと思います。その辺もふまえると、株主に対してはいいんですけど、役員の構成をそういうような専門的な人達に任せて変えていく部分というのはもしかして必要な時代になってきているのかなという風にも思われますよね。</p>
澤井委員	<p>例えばプロ野球のフランチャイズとか、Jリーグのホームタウンのフランチャイズとかに対してはですね、Jリーグはなかなか進まないんですけど、プロ野球は今球団が、半数以上のスタジアムを球団が経営しています。ただ、日ハムはなんで北広島まで行っちゃったかという札幌ドームの経営権を札幌市も北海道もくれなかったんですね。あげなかったんで、じゃあ出ていくっていうような話になった訳です。要は自分たちで経営したい訳ですね。自分たちで、年間70試合そこでやる訳なんで、明らかに日ハムの興行があんなスタジアムのメインなんです。他にも色々使いますけど。</p>

<p>澤井委員</p>	<p>で、彼らが経営したほうがビジネスや事業としては最適化されるんです。これはもう世界のスタジアムみんなそうなってますので、アメリカの NFL やらメジャーリーグやら NBA やらですね、ヨーロッパのサッカーもそうですけれども、フランチャイズの球団、クラブが経営することによって最適化する。これは国内でも、楽天ゴールデンイーグルスの宮城スタジアムとか千葉ロッテマリーンズとか福岡ドームとかみんなそうです。広島のマツダスタジアムもそうですけれども、行けば分かりますけれど全然違います、経営の内容から、サービスからしてね。そう考えると、そういう流れはきますよと、だからそういう時にどうなるのかということですよ。そういうことを考えると、所有とかですね、経営とかっていう部分っていうのは非常に大きなチャプターになってくるという、最近だと横浜スタジアムもそうですけれども。DNA が買収しますけれども、あれよく買収できたなと思いますけど、スタジアム側の英断だったと思いますけれども、あれによってもう、横浜スタジアム全然変わりましたね。ビックリしました。ずっと使ってきましたけど、いい立地だけど本当にしょぼいスタジアムだったのが、全然違うものになっていました。</p> <p>更に、ああいう時代になってくると所有系の問題ってすごく大きい、というご紹介でした。</p>
<p>守泉委員長</p>	<p>ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。私もその辺も受けてなんらかの形の見直しが必要なかもしれないですけど、現在の制約ということで0という風にさせていただいています。他になにかございますか。</p> <p>他にご意見が無いようですので、武蔵野の森総合スポーツプラザの二次評価は別紙のとおり、先程のとおりとさせていただきますがいかがでしょうか。ご異議も無いようですので、別紙のとおり二次評価を B とさせていただきます。</p>

## 財務状況に係る二次評価の審議【東京都障害者総合スポーツセンター】

発言者	内容
守泉委員長	<p>時間がちょっと押してしましまして、申し訳ないんですけど、続いて東京都障害者総合スポーツセンターの審議に入ります。二次評価案につきまして事務局より説明をお願いします。</p>
平澤課長	<p>東京都障害者総合スポーツセンターの二次評価案について事務局から説明いたします。変更点は2点でございます。1点目は守泉委員長から代表団体は現在の経営環境にあつて堅調に推移しているというご意見、そして澤井委員からは、財務状況について特に大きな問題は見られないと、この2点をいただいているところでございます。</p> <p>総合評価は4名の委員全てからB評価で変わらないといった評価を受けております。事務局からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。東京都障害者総合スポーツセンターにつきまして、今ご説明があつたように、前回までの審議でB評価となっております。本日の財務状況の内容をふまえて審議をしたいと思ひます。このところは同じ団体で、総合スポーツセンター、多摩障害者スポーツセンターとあるんですが、指定管理業務の収支状況に関しては、ほぼ計画どおりとはいえ、東京都障害者総合スポーツセンターのほうは400万円程の、実績では、収支の赤になっている反面、多摩障害者スポーツセンターに関しては微妙な形で黒字になっているという風に、施設として明確に分かれている面がございます。その一方でどちらも担当している、障害者スポーツ協会に関してはここに示しているとおり、振興基金預金が2600万円ほど切り崩してうまく対応はしています。その点で資金繰りには問題はないという。ただ、会計上の問題としてセグメントで何々事業、何々事業という風にやるんですけどもその時に法人会計というのがあつた時にこれは全体的な共通費をここでまかなっているんですね。だいたい、法人会計の場合には、法人会計は収入がなくて共通の費用だけを負担するんで、法人会計が通常は赤になるのが普通の会計なんですけども、ここは法人会計が黒になっているってことはなんかここに法人全体の収益を入れてるのか、それとも費用按分がうまくできてないのかは、ちょっと分からないんですけど、まあちょっと、細かい点ですが不思議な数字だなという風には思ひます。ただ、全体としては特に前期まで2期連続赤字だったのは解消されてますので、ここで1にさせていただいております。これらをふまえてご意見をお聞かせいただければと思ひます。いかがでしょうか。</p>

守泉委員長	ご意見等が無いようですので、東京都障害者総合スポーツセンターの二次評価は別紙のとおりとさせていただきます。よろしいですか。ご異議が無いようですので別紙のとおり二次評価を B にさせていただきます。
-------	--

## 財務状況に係る二次評価の審議【東京都多摩障害者スポーツセンター】

発言者	内容
守泉委員長	<p>続きまして、先程も一部説明をしてるんですが、東京都多摩障害者スポーツセンターの審議に入ります。二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
平澤課長	<p>東京都多摩障害者スポーツセンターの二次評価案について説明いたします。</p> <p>先程の総合と同様の内容となっております、2点のご意見、1点目が守泉委員長から、代表団体は現在の経営環境にあっても堅調に推移しているということ。澤井委員からは財務状況について特に大きな問題はみられないというご意見をいただいているところでございます。総合評価につきましても4名の委員全ての先生からB評価をいただいているところでございます。事務局からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございました。東京都多摩障害者スポーツセンターにつきましては、前回までの審議でB評価となっております。本日の財務状況に関しては先程もう既に説明をいたしました。それらをふまえて何かご意見がございましたら、よろしく申し上げます。</p> <p>ご意見等が無いようですので東京都多摩障害者スポーツセンターの二次評価は別紙のとおりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議が無いようですので別紙のとおり、二次評価をBとさせていただきます。</p>



## 全体整理

発言者	内容
守泉委員長	<p>それでは本日予定されておりました4施設につきまして二次評価の審議が終了いたしました。</p> <p>先程、繰入の部分とかがありますが、それらも含めて必要があれば再度評価につきまして確認、整理を行いたいと思いますが、ご質問等はございますでしょうか。</p>
平澤課長	<p>ここでご質問いただいた中で、答えを確認できました点を2点報告させていただきたいと思います。</p> <p>まず1点目が、東京武道館の人件費に関しまして、全体的に人件費、実績が減少している傾向がある中で東京武道館が増加しているところを、館のほうにも確認いたしました。結果といたしましては、トレーニングルームですとかそういったところを運営するにあたりまして、チェックシートを用意する、あるいは消毒等を今まで以上に念入りに行うといった対応を行う関係で人を増員したといったことがございまして、人件費のほうは計画よりも実績のほうを上回ったという結果になってございます。</p> <p>もう1点が、有明テニスの森に関しまして、収入の面で体育施設利用料収入が計画と実績がほぼ同じ額になっている点でございます。こちらに関しましては、有明テニスの森は昨年度開館したのが10月25日から2月28日ということで限られた期間でございました。利用に関しましては全日本テニス選手権、この1大会のみの利用となつてございましたため、計画どおり行われたということで、実績とほとんど変わらない結果になっているところでございます。事務局からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。その他、3日間、今回のこれについてご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは進行を事務局にお戻しさせていただきます。</p>
鈴木部長	<p>はい、守泉委員長どうもありがとうございました。以上で本日予定しておりました審議は終了いたしました。今年度はですね、オリンピック、パラリンピックの開催の為に色々スケジュールに例年と違う変更がございまして、財務状況を分けて評価いただいた訳でございますけども、そういった意味で何かとちょっと例年以上にですね、委員の皆様にご負担をおかけしたことかと存じます。委員の皆様にご負担を置かれましてはご対応中の中ご協力いただきまして、</p>

鈴木部長	<p>本当にありがとうございました。御礼申し上げたいと思います。今後とも引き続き、東京都のスポーツ施策にご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
平澤課長	<p>では最後に事務局からですね、今後の予定等につきましてご説明させていただきます。まず、今回ご質問いただいた事項の中で今日回答できていない点に関しましては、後日、質問と回答というところを合わせまして委員の皆様ご連絡をさせていただきたいと思います。また、前回ご指摘いただきました二次評価の中で団体が工夫や努力をしている点、これを、評価自体に変更はないものの記載内容等に反映するといったところでご意見をいただいておりますので、その文案なども反映したものは確認いただきたいという風に考えております。それら、本日までご審議いただいた点や評価の結果などに関しましては最終的に今後、所管局、当局オリンピックパラリンピック準備局で総合評価を決定いたしまして9月頃に評価結果をHP等で公表する予定となっております。繰り返しとなりますが委員の皆様のお名前についても公表する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。また、議事録につきましては発言内容を要約したもので作成いたします。議事録及び評価シートについては公開に先立ちましてご確認いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。それではこれもちまして、オリンピックパラリンピック準備局指定管理者評価委員会3日目を閉会いたします。ありがとうございました。</p>